

CD-ROMデータベースの利用法 シリーズ その2

- CD-ROMを利用した法情報の検索について -

法文学部講師 法学教室・民法 亀岡倫史

1. はじめに - 本稿の目的

法律実務において特定の法律問題を解決したり、研究者や学生として法学研究に携わる者にとっては、法律文献、判例・裁判例、法令等の法情報を、調査、収集、整理、分析することが不可欠の作業となる。従来、必要な法情報の調査は、印刷媒体である各種参考図書（月報、年報、書誌、索引集など）を用いた手作業でなされてきた。しかし、最近では、一方で対象となる法情報の膨大化、他方でパーソナルコンピュータやインターネットの普及などを背景として、コンピュータを利用した法情報検索も普及しつつある。本稿は、コンピュータを利用した法情報検索のうち、CD-ROM媒体で提供されている法律関係のデータベース — 具体的には、法律判例文献情報、判例体系、現行法令 — による法情報の検索の方法について紹介することを目的としている。

なお、以下の叙述は、基本的には本稿で取り扱う各CD-ROMデータベースに添付されているユーザーズマニュアル及びヘルプに依拠している。また、内容的には、初学者 — 具体的には本学（島根大学）の学生 — を対象とした入門的なものであることをお断りしておきたい。

1. 現行法令CD-ROM (Stand Alone型)

(法務大臣官房司法法制調査部編・ぎょうせい)

(1) 概要

「現行法令CD-ROM」は、法務大臣官房司法法制調査部編集の総合法規集である「現行日本法規」をデータソースとする法令検索システムである。収録法令は、憲法をはじめ現行の全法律・政令・省令並びに最高裁判所規則、人事院規則ほか各行政委員会の規則、主要条約などであり、電子媒体で提供されているものとしては、最大規模の法令データベースを形成している。「現行法令CD-ROM」は、法分野及び法令名五十音の一覧表示による検索のほか、「法令名

検索」、「全文検索」、「年月日別検索」、「内閣・国会別検索」の4つの検索ウィンドウによる検索など豊富な検索機能を備えている（検索結果はダウンロードしたり、印刷することもできる）。このほか、憲法をはじめ主要な法律については、参照条文検索機能を用いることにより、いちいち検索条件を入力することなく関連条文を効率的にたどっていくことができる。また、各法令名をクリックすることにより、「現行日本法規」の巻数表示がされるので、直接、印刷媒体の「現行日本法規」を参照することもできる。

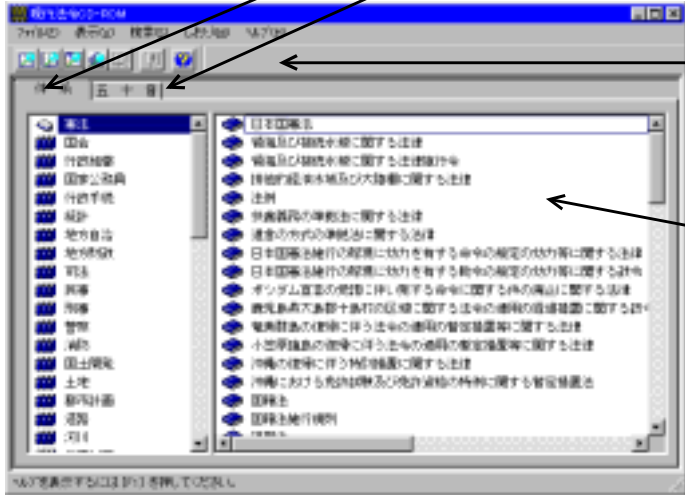
(2) 検索の仕方

以下、検索の手順、主な検索機能及び検索の実際を、検索画面を交えながら概観しておこう。

〔基本的な検索の流れ〕 メインウィンドウでの〈分野別、50音別による検索〉、又はその他の検索方法の選択→〈法令名検索〉〈全文検索〉〈年月日検索〉〈国会・内閣別検索〉画面における各種検索条件の入力→検索結果の一覧表示→Viewウィンドウで、法令の目次・条文を表示する、又は関連条文を参照する→必要に応じて、検索結果をダウンロード、印刷する。

〔検索の実例〕(1)参照したい法令の名前、体系上の位置、あるいは公布年月日などが分かっているときには、〈分野別検索〉〈50音別検索〉〈法令名検索〉〈年月日別検索〉等を用いる。(2)どの内閣のもとでどんな法令がつくられたか、国会会期別に成立した法令を知りたい、というときには〈国会・内閣別検索〉を用いる。(3)本CD-ROMの特性がもっとも生かせるのは、特定のテーマについてどのような現行法が存在するかをある程度網羅的に調べたい、というときである。例えば、「廃棄物（ゴミ）の処分場に関してはどんな法令があるか」調べたい、という場合を例に具体的な検索手順を示したのが以下の図である。

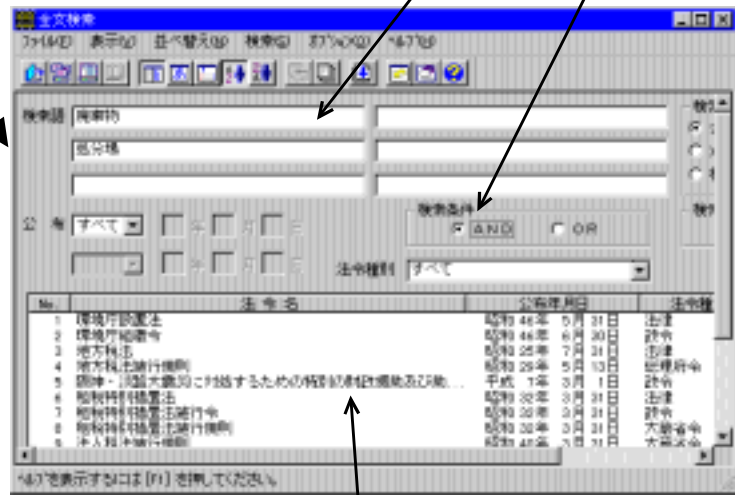
<メインウィンドウ>



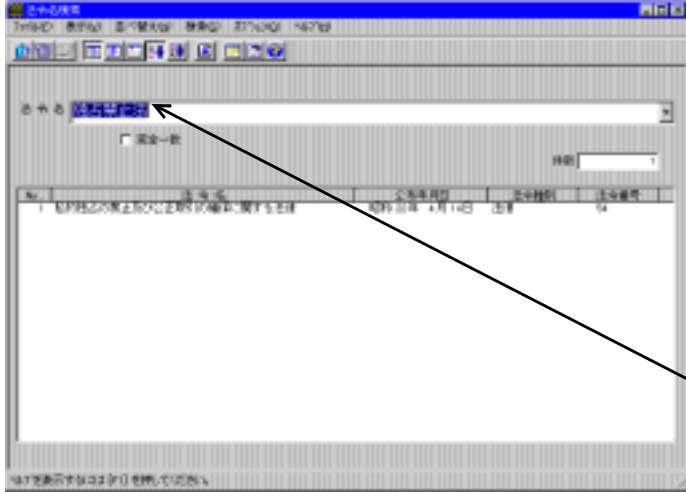
検索方法選択アイコン（左から）
<法令名> <全文> <年月日別> <内閣・国会別> ;
ツールバー「検索」、及び画面上での右クリックでも選択できる

法令表示領域（参照したい法令を選択してダブルクリックする）

<全文検索ウィンドウ>

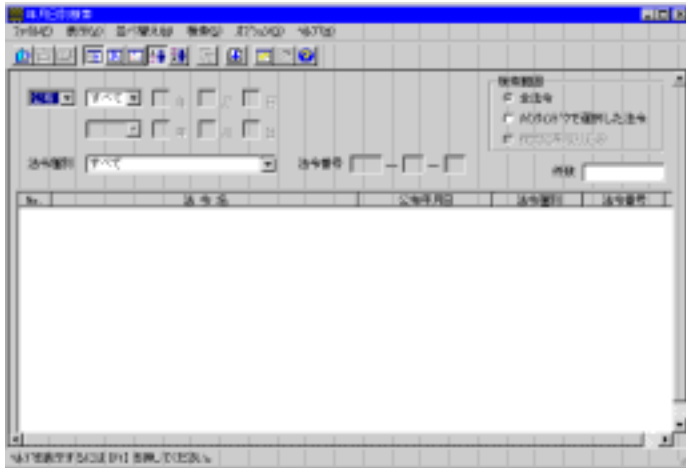


<法令名検索ウィンドウ>

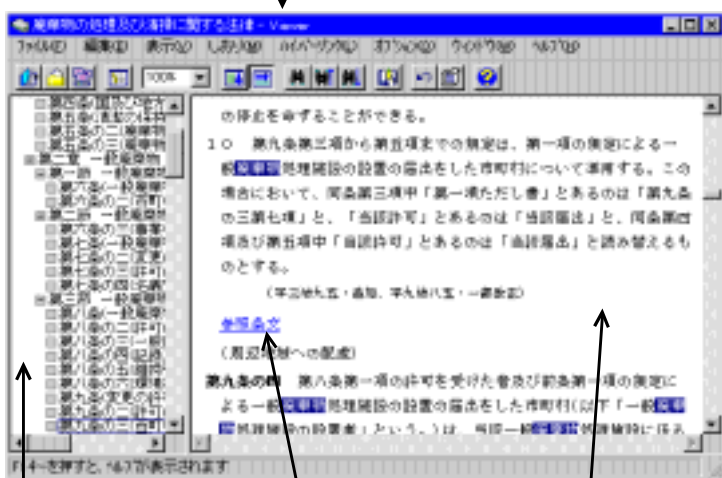


検索結果一覧（参照したい法令を選択してダブルクリック）

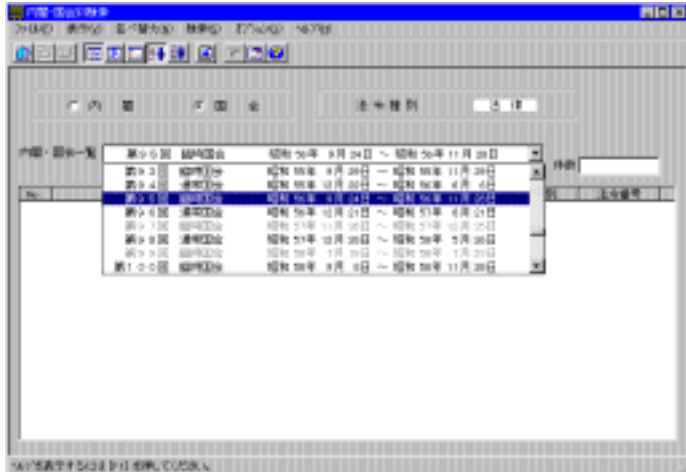
<年月日別検索ウィンドウ>



<viewウィンドウ>



<内閣・国会別検索ウィンドウ>



(1)「文献編」：年間、約2万数千点の新刊書籍、ならびに法律専門雑誌、学術・研究紀要、新聞等約1,130誌紙から採録した法律文献の書誌情報を網羅的に収録する。現在の総収録件数、254,283件（1982年1月～1996年12月までに刊行されたもの）。図書については、書名、著者名、発行所、発行年月日、判型／頁数／定価、分類、事項索引、目次の概要が、雑誌論文については、標題、著者名、掲載雑誌名、巻号数／掲載頁、発行年月日、分類、事項索引が、データとして収録されている。

(2)「判例編」：最高裁判所判例集、高等裁判所判例集、判例時報、判例タイムズなど、公刊されている判例情報誌・雑誌すべて（26誌）から採録。現在の総収録件数、23,916件。判例情報として、判例の表題（要旨）、裁判年月日、裁判所名、裁判形式、事件番号、出典、参照法条、分類、事項索引がデータとして収録されている。

(3)「発行所案内」：書籍・雑誌・紀要・新聞の発行所に関する情報（発行所名、住所、電話番号）ならびに雑誌については所在情報（国会図書館請求番号）が収録されている。

なお、情報の更新は年一回であり、一年分の文献・判例情報を追加した「更新版」が届けられることになっている（更新までについては、月刊誌『法律判例文献情報』を参照することになる）。

主な特徴、機能としては、(1)「文献編」収録の判例評釈文献情報と「判例編」収録の判例情報との相互検索ができるので、判例検索後に、＜関連情報＞として該当判例の評釈論文を参照できること、また、判例情報については、いわゆる＜要旨入力方式＞が採用されているので判決全文を参照することはできないが、各判例に後述の判例体系と共通するID番号が付されており、判例体系で判決全文を容易に参照できること、(2)＜キーワード検索＞を軸にして、さまざまな検索条件の設定が可能であり、目的に応じた多様な検索が行えること、(3)法律用語

から一般用語まで15万語以上の＜キーワード＞、法律判例文献情報独自の＜分類＞、＜事項索引＞が設定されており、また完全一致検索・前方一致検索の選択機能、同意語処理機能なども採用されているので、検索漏れの少ない確度の高い検索が行えること、(4)＜インプットパネル＞により複数のキーワードを組み合わせた検索式（and,or,not）が簡便に作成できること、＜ガイド検索＞によりキーワード候補一覧を参照できることなど便利なキーワード入力支援ツールが用意されていること、(5)検索結果は、プリントアウトできるほか、テキスト形式でダウンロードできること、などをあげることができよう。

（２）検索の仕方

以下では、検索の手順、主な検索機能などを実際の検索例を示しながら概観しておこう。

[基本的な検索の流れ] (1)起動後、書類選択ダイアログが開くので、ここで検索したい書籍を選ぶ→(2)＜文献検索＞＜判例検索＞＜発行所案内＞ウインドウにおける各種検索条件の入力（＜一括入力画面＞＜パネル＞＜ガイド＞機能などを適宜用いて、検索語を入力、その後に各種書誌情報を必要に応じて入力・選択し検索条件を絞り込む）→(3)検索結果の一覧表示→(4)文献（又は判例）詳細表示→(5)必要に応じて、関連情報（関連判例・判例評釈）の表示、ダウンロード、印刷などをする。

[検索の実例] (1)検索したい文献の著者名（又は判例の判決年月日）等が特定されているときは、＜要旨キーワード・事項検索＞で著者名（判決年月日）などを入力すれば検索できる。(2)本CD-ROMが有用なのは、特定のテーマについてどんな文献（又は判例）があるのか知りたいときである。「名誉毀損、プライバシー侵害における民法上の責任について、1985年以降に公表された文献を調べたい」という場合を例に検索手順を示したのが、以下の図である。

検索項目の選択（プルダウンメニュー）

検索語の入力フィールド

＜文献検索ウィンドウ画面＞

No.	項目名称	件数	検索内容
1	キーワード	471	名誉毀損
2	キーワード	1115	プライバシー
3	複合	1518	(1+2)
4	分類	3617	0509
5	複合*	265	3*4

しかし、入力には一括入力メニューがお勧め

必要な項目に検索語を入力：適宜、パネル入力、ガイド入力を活用する

＜一括入力画面＞

検索結果の表示（ダブルクリック）で検索一覧画面へ

＜ガイド機能＞

＜パネル入力＞

＜検索結果一覧表示＞

＜制限項目＞

＜分類参照＞

＜文献詳細表示画面＞

＜関連情報（判例）＞

本CD-ROMでは、逐条毎の体系的な判例の整理という『判例体系』の特徴を生かしながら、多様な検索を可能とする工夫が施されている。すなわち、検索は、(1)要旨キーワード・事項検索、(2)体系項目検索、(3)本文キーワード検索の3種類が基本となり、これらに<判決年月日><裁判所名><事件番号・民刑区分><裁判官名><参照法令><出典>等の書誌情報を組み合わせて、行うことができる。なお、(4)判例体系独自の判例ID番号検索機能も備わっている。

各検索方法における主な機能、特徴は次のとおりである。

(1)要旨キーワード・事項による検索：<事項>とは、『判例体系』掲載の判例要旨を基に、利用者がどのような語からその判例を検索するかという観点に立って整理された、判例要旨中の重要な語句、判例要旨には出てこない講学上・実務上の用語等で構成されている。したがって、事項による検索では、当該語句が判例中で有意的なもののみを検索するので、要旨キーワード検索に比べて不要な判例が出てきにくいという特性がある。<要旨キーワード>は、<判例要旨><体系項目><事項><事件名><著名事件名>中に存在する語句を、重要か否かの判断をすることなくそのまま抽出したものである。したがって、要旨キーワード検索では、判例を漏れなく検索できる反面、当該キーワードが判例中で有意的でないものまで検索することから、不要な判例が検索されることがある。利用者の検索目的、検索語の内容などに応じて両者をうまく使い分けことが、よりよい検索のためには必要である。

(2)体系項目による検索：<体系項目>とは、『判例体系』において逐条毎に判例を体系的に整理分類するために用いられている項目であり、この体系項目による検索に、『判例体系』以来のノウハウの蓄積が最もいかされていると言える。体系項目検索では、項目を段階的に絞り込んで特定し、必要な判例を検索する。必要に応じて、キーワード・書誌情報を掛け合わせることもできる。各項目は一定の体系にしたがって整理されているので、各項目の相互関係から当該判例(判例要旨)の占める位置や相互関係等が分かる仕組みになっている。

(3)本文キーワードによる検索：判例本文中に存在する語句を、重要か否かの評価を加えるこ

となく、すべてそのまま抽出したのが<本文キーワード>である。したがって、文字どおり漏れない検索が可能であるが、それだけに不要な判例が多く含まれる恐れも大きい。本文キーワードによる検索では、判決要旨にでてこない語句(とりわけ当該判決の事実の内容を示す語など)からも検索できる。

(4)判例体系IDによる検索：本CD-ROMに収録されている判例には、独自のID番号が付されているので、このID番号を控えておけば、次に同じ判例を検索する場合に簡易に目的の判例に到達することができる。また、このID番号は、上述した法律判例文献情報CD-ROM中に収録されている判例とも対応しているので相互検索が可能である。

(5)このほか、<インプットパネル>により複数のキーワード・事項等を組み合わせた検索式(and,or,not)が簡便に作成できること、<ガイド検索>により事項・キーワード候補一覧を参照できることなど便利な入力支援ツールが用意されている。また、同意語検索機能、法条文参照機能なども備わっている。

(6)検索結果は、プリントアウトできるほか、テキスト形式でダウンロードできる。

(2) 検索の仕方

以下では、検索の手順、主な検索機能などを実際の検索例を示しながら概観しておこう。

[基本的な検索の流れ] (1)検索単位の選択→(2)<要旨キーワード・事項検索><体系項目検索><本文検索><ID検索>画面での検索条件の入力(<パネル><ガイド>機能などを適宜用いて、検索語を入力、その後に各種書誌情報を必要に応じて入力・選択し検索条件を絞り込む)→(3)検索結果一覧→(4)判例要旨、本文の表示→(5)必要に応じて、法条文・関連要旨・審級関係等を参照、ダウンロード、印刷する。

[検索の実例] (1)調べたい判例の裁判所名、判決年月日がわかっているときは、それらを入力する。(2)本CD-ROMが有用なのは、特定のテーマについてどんな判例があるのか調べたいときである。「日照権に関して1990年以降どんな判決が出ているか調べたい」という場合を例に検索手順を示したのが、以下の図である。

＜要旨キーワード・事項検索画面＞

訴訟キーワード: 事柄検索画面

検索単位 ☒ 裁判単位 ☐ 審判単位

民刑区分 ☒ 全判別 ☐ 民事 ☐ 刑事

審判キーワード 検索(S)

事 項 リセット

法 条 条の の クリア

裁判年月日 年 月 日から 年 月 日まで が特

裁判所名 印刷

事件番号 年 () 月 号 印刷面

裁判官名

出 典 巻 号

訴訟キーワードを入力してください。

キーワードを入力し、その他の書誌情報を付加することにより、適宜検索条件を絞り込む
インプットパネル，ガイド機能を利用すると便利

< 検索結果の一覧表示 >

検索結果一覧表			
検索単位	判別単位	件数	33
No	基本書誌情報および要旨抄録	C/D名	
1	平成 7年 8月24日仙台地平成7年(三)第102号 1. 眺望及び日照を売り物にしてXにマンションを分譲したY 2. 眺望及び日照の良さを売り物にしてマンションを分譲したマ 3. 南側マンション建築による日影被害は必ずしも軽微なものと 4. 一 マンションの建築による日影被害は軽微とはいえないが 5. 一 眺望及び日照の良さを強調して販売されたマンションの	逮捕 逮捕 逮捕 逮捕 逮捕	
2	平成 6年12月15日熊本地平成6年(三)第136号 1. 建設途中の高層マンションは、隣接高層マンション居住者ら 2. 一 当該建物が日影規制対象外の区域に建てられることは、 3. 日影規制対象外区域の準工業地域における高層マンションに 4. 日影規制対象外区域の準工業地域における高層マンションに 5. 一 建築基準法は、私法上の受忍限度と必ずしも一致するも 6. 建物の北側窓を型入りガラス(すりガラス)にすることがブ	逮捕 逮捕 逮捕 逮捕 逮捕 逮捕	

[前面面](#)
[検索画面](#)
[編切替](#)
[全指定](#)
[全取消](#)
[印刷](#)
[ヘルプ](#)

< 判例要旨表示画面 >

<インプットパネル>

インポート検索: 検索キーワード

AND ↓

OR →

NOT

取消 オキリ かみ 関連語 確定

検索キーワードを入力してください。

< ガイド機能 >

ガイド: 要旨キーワード

1 / 9

☐ 昭権	38
☐ 昭権に基づく仮処分	2
☐ 昭権に基づく仮処分と特別事情	1
☐ 昭権に基づく建築禁止仮処分	1
☐ 昭権侵害	13
☐ 昭権紛争	2
☐ 昭権保全	3
☐ 昭権保全の仮処分	3
☐ 昭権妨害	1

取消 確定

< 判例本文表示画面 >

第2次(1/1)

平成 7年 8月24日仙台地平成7年(ヨ)第102号

右代表者代表取締役 名

主 文

一 債務者株式会社甲は、別添第一物件目録1記載の土地に建築中の同日録2記載の建物の外壁部分を除く土事を始行してはならない。

二 債権者乙は、前条を除く債権者らのその他の申立てを却下する。

三 債権者らの申立てを却下する。

四 甲は費用のうち、債権者乙(有限銀行株式会社及び有限建設株式会社)に生じた費用は債権者らの負担とし、債権者甲に生じた費用は債権者甲の負担とし、その他の債権者らに生じた費用及び債権者株式会社甲に生じた費用は債権者株式会社甲の負担とする。

理 由

第一 申立ての趣旨

一 債権者らは、別添第一物件目録1記載の土地に建築予定の同日録2記載の建物及び右建物に付する駐車場のうち別添第一物件目録色斜線部分中の二層部分を建築してはならない。

二 債権者乙(有限銀行株式会社)は、右目録2記載の建物についての販売代理業務を行ってはならない。

第二 争点の概要

検索画面 資料確認 文字検索 履歴転記 印刷印刷 印刷印刷 一覧 更新

< 体系項目検索 >

1. 系统管理界面

< 法編選択 >

審 訊	翻供法、認罪法	刑事審判程序法、民事審判程序法
證據調查法	勘驗	刑事鑑定法
詢問法	筆跡法、印刷品法	鑑定法、檢驗法、司法鑑定法
行政法原則	民事訴訟法	國際私法
行政爭訟法	民事執行法	刑法
行政救濟法	民事保全法	刑事訴訟法
行政法動法	不動產登記法	少年、矯正保護法
權利法	戶籍法	刑事訴訟法
民法原則	地籍管理法	勞働法
勞働法	勞働糾紛事件	証人法
債權法	自動車損害賠償保償法	懲罰法
債權法	入籍許可申請法	犯罪證據法
刑事訴訟法		

< 体系項目階層表示 >

[illegible]